

墨田区のお知らせ

NO.1889

2018年(平成30年) 5/1

毎月1日・11日・21日発行



つながる 墨田区

# すみだ

- ◆2面以降の主な内容
- 2~4面...第41回隅田川花火大会の市民協賛者(個人)
- 4~6面...講座・教室・催し・募集
- 7面...すこやかライフ
- 8面...区登録文化財・区指定文化財、「つながる すみだ人」

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

## みんなでつくろう 地域のつながり 支え合い

# 民生委員・児童委員 主任児童委員



今年は、東京都で民生委員制度が誕生して100年となる節目の年。今号1面では、地域福祉の大きな支えとして活躍している、民生委員・児童委員の活動等についてご紹介します。  
 【問合せ】厚生課厚生係 ☎5608-6150

### — 民生委員・児童委員とは？ —

民生委員・児童委員は、福祉に関する“身近な相談役”。地域の実情に詳しく、地域福祉の増進に意欲がある等の条件を満たす方が厚生労働大臣からの委嘱を受け、ボランティアとして活動しています。担当する地域で暮らしながら、生活上の困りごとや介護・医療・子育ての不安等に関する相談を受け、必要な支援ができるよう、区や高齢者支援総合センター、学校等と連携しています。9月には、米寿・喜寿の方へ区のお祝い金をお届けしています。



### — 主任児童委員とは？ —

主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち、特に子どもの福祉に関する知識や活動等の経験が豊富な方たちです。虐待やいじめ、不登校などの、子どもを取り巻く問題を担当します。

民生委員・児童委員や区・学校・児童相談所等と連携して、虐待やいじめなど、様々な問題の早期発見・解決に向けて活動しています。民生委員・児童委員と異なり、個別の担当地区はなく、区内全域を対象としています。



#### 相談内容の秘密は守られます

民生委員・児童委員は守秘義務を負っており、相談内容を他の人に漏らすことはありません。安心して、ご相談ください。

#### 墨田区民生委員・児童委員協議会 会長代行 須藤 正さん

##### ■大切なのは、地域での見守り

現在の社会は、昔とは大きく変わり、核家族化のみならず独居化が進んで、近所付き合いも減っていますよね。その結果、同じ地域で暮らしていても、お互いの顔が見えにくくなってしまいました。また、民生委員・児童委員が関わる問題も幅広くなってきています。こうした状況では、“地域での見守り”が欠かせず、町会・自治会や区、専門機関などが、それぞれの立場で地域の様子を把握することが必要だと強く感じています。

##### ■皆さんに寄り添う、身近な存在です

民生委員・児童委員は、“地域での見守り”をする方々と“太いパイプ”で結ばれていなくてはならないと思います。それこそが、支援を必要としている人との接点になり、連携を図ることで地域の情報を知ることできます。そして、相談を受けるときは、相手の話をよく聞き、相手に寄り添い、同じ目線で考えるように心掛けています。民生委員・児童委員は遠い存在だと思われるかもしれませんが、そうではありません。あなたと同じ地域の住民なんです。私たち民生委員・児童委員のことをぜひ、知ってください。そして、お困りのときは気軽に相談してくださいね。



### 民生委員・児童委員の日PRイベント

【内容/とき】▶パネル展示=5月9日(水)~11日(金)の午前10時~午後3時 ▶アンケート=5月10日(木)・11日(金)午前10時~午後3時 ▶区長1日民生委員・児童委員=5月11日(金)正午~午後1時【ところ】区役所1階アトリウム【入場料】無料【申込み】期間中、直接会場へ【問合せ】厚生課厚生係 ☎5608-6150







個人住民税の証明書を発行します  
**平成30年度特別区民税・都民税の「課税(非課税)証明書」「納税証明書」**

**【発行開始日】**▶課税(非課税)証明書=6月8日(金) \*マイナンバーカードによるコンビニ交付も6月8日(金) \*給与特別徴収のみの方は5月14日(月) \*申告日当日の証明書発行は不可 \*無収入の方は、その旨の申告が必要な場合あり ▶納税証明書=平成30年度の納税の確認ができた日 \*マイナンバーカードによるコンビニ交付は不可**【発行場所】**税務課(区役所2階)、各出張所**【手数料】**1通300円 \*マイナンバーカードによるコンビニ交付は1通200円**【持ち物】**身分証明書(運転免許証、健康保険証等) \*代理人による申請の場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要**【問合せ】**税務課税務係 ☎5608-6008



募集します  
**第41回隅田川花火大会の市民協賛者(個人)**

7月28日(土)に開催予定の隅田川花火大会の市民協賛者(個人)を募集します。協賛をいただいた方は特設観覧席へご招待します。なお、大会が順延・中止の場合でも協賛金は返還いたしません。**【申込み】**希望会場(ア~エの1か所のみ)・協賛口数(アの会場のみ)、代表者の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を、はがき(1グループ1枚のみ)で5月15日(消印有効)までに隅田川花火大会実行委員会市民協賛受付台東事務局(〒110-8615台東区東上野4-5-6・台東区役所内) ☎5246-1111へ \*詳細は隅田川花火大会のホームページを参照 \*申込多数の場合は抽選 \*当選者には6月12日までに振込用紙を送付(落選者への通知はなし)

会場	募集口数	協賛金額
<b>ア</b> 墨田区側両国親水テラス(第2会場が観賞できる椅子席)	1850口程度	1口6000円(最大4口、1口で1人招待)
<b>イ</b> 台東リバーサイドスポーツセンター野球場(第1会場が観賞できるビニールシート席)	1550口程度	1口1万円(1口のみ、1口で5人招待)
<b>ウ</b> 台東リバーサイドスポーツセンター少年野球場(第1会場が観賞できるビニールシート席)	500口程度	
<b>エ</b> 台東リバーサイドスポーツセンター野球場団体席(第1会場が観賞できるビニールシート席)	100口程度	1口5万円(1口のみ、1口で22人招待)

●招待人数は、1歳以上の子どもを含めた総人数です。



ご覧になれます  
**地価公示価格**

地価公示価格とは、毎年1月1日現在における標準地の正常な価格のことで、一般の土地取引価格の指標とされるとともに、公共事業用地取得価格等の算定基準となっています。

この度、国土交通省から平成30年の地価公示価格が公表されました。区内における標準地の地価公示価格および全国版図書は、次の場所で閲覧できます。

**【閲覧場所】**都市計画課(区役所9階)、各出張所・図書館**【問合せ】**都市計画課まちづくり支援担当 ☎5608-1204



おもてなしの心でゴミのないまちへ  
**クリーンキャンペーン(区内一斉清掃活動)**

区では、5月30日の「ゴミゼロデー」にちなみ、毎年、町会・自治会、老人クラブ、事業者等のご協力により、クリーンキャンペーン(区内一斉清掃活動)を行っています。この度、新たに活動して下さる団体や事業者等を募集します。

**【とき】**5月20日(日) **【申込み】**電話で5月14日までに、すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2229へ \*参加団体等には、ごみ収集袋を事前に配付



子どものよりよい成長を願って  
**家庭教育学級補助金事業**

家庭での教育に役立てるため、子どもに関わる団体が家庭や子ども等について自主的に学び合う「家庭教育学習会」に対し、必要な経費の一部を助成しています。

**【対象】**区内の保育所や幼稚園、小・中学校の父母の会・PTA、社会教育関係登録団体など**【定員】**先着13団体程度**【補助上限額】**2万9000円**【申込み】**事前に申請書を直接または郵送で、〒130-8640地域教育支援課地域教育支援担当(区役所11階) ☎5608-1433へ \*申請書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 \*受け付けは平成31年2月12日まで



夏季利用申込みを受け付けます  
**あわの自然学園**

**【とき】**7月20日(金)~8月31日(金) \*区の事業で使用するため、利用できない日および一部の部屋のみ利用となる日あり**【ところ】**栃木県鹿沼市上粕尾1041 \*東武日光線新鹿沼駅からバスで約80分**【対象】**区内在住在勤者を含む3人以上の団体**【利用日数】**3泊4日以内**【利用料(1泊)】**



ご活用ください  
**地球温暖化防止設備導入助成制度**

区では、地球温暖化防止に効果的な太陽光発電システムや、ペアガラスなどの省エネ設備を区内の建物に導入する際、所有者に助成金を交付して

▶大人=660円 ▶3歳~中学生=160円 ▶2歳以下=無料 \*食事付きのみ(食事は別途自己負担) \*詳細は問合せ先へ**【申込み】**▶子ども会等=5月10日午前8時半~9時に直接、区役所会議室123(12階)へ \*受け付け後、午前9時から抽選を実施(抽選は各団体1人) ▶その他の団体=5月11日午前8時半から直接、学務課事務担当(区役所11階) ☎5608-6303へ



調査にご協力ください  
**工業統計調査**

経済産業省では毎年、全国の製造事業所を対象に、工業統計調査を行っています。従業者数が4人以上の製造事業所は、調査員が配付する調査票への記入をお願いします(インターネットでの回答も可)。従業者数が3人以下の製造事業所には、調査員が従業者数と製造品目の聞き取りを行います。いずれも、5月中旬から調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

**【調査基準日】**6月1日(金) **【問合せ】**総務課統計係 ☎5608-6205



ご活用ください  
**地域活動ガイドブック**

区や区教育委員会、関係機関が主催する講座や、地域での活動に役立つ情報をまとめた「地域活動ガイドブック」を無料で配布しています。

**【配布場所】**地域活動推進課(区役所14階)、区民情報コーナー(区役所1階)、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、区総合体育館(錦糸4-15-1)、いきいきプラザ(文花1-32-2)、各図書館・出張所・コミュニティ会館・児童館・保健センターほか**【問合せ】**地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202

います。助成を受けるには、着工前の申請が必要です。詳細はお問い合わせください。

**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207

助成対象設備	助成率	助成限度額
太陽光発電システム	1kwあたり5万円または工事費用の50%のいずれか少ない額	25万円 *分譲集合住宅は50万円
太陽熱利用システム	工事費用の10%	10万円 *分譲集合住宅は25万円
遮熱塗装		20万円 *分譲集合住宅は50万円
建築物断熱改修		40万円 *分譲集合住宅は100万円
燃料電池発電給湯器(エネファーム)		5万円
家庭用蓄電システム		10万円
事業用小規模燃焼機器・空調機器・照明機器		各20万円
住宅エネルギー管理システム(HEMS)	工事費用の20%	2万円
直管型LED照明器具	工事費用の50%	5万円 *分譲集合住宅は20万円

●工事費用は、設備およびその設置(施工)に係る経費等を合計した税抜金額です。

●見積りは、複数の事業者依頼することをお勧めします。また、契約を急がせる事業者には、十分ご注意ください。

●建物を新築する場合は、「太陽光発電システム」・「太陽熱利用システム」・「燃料電池発電給湯器(エネファーム)」・「家庭用蓄電システム」・「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」のみ対象となります。

●原則、10万円以上の工事費用のものが対象です。ただし、「住宅エネルギー管理システム(HEMS)」は5万円以上、「直管型LED照明器具」は1万円以上が対象となります。

毎月1日は  
**墨田区防災の日**

5月1日の点検項目  
話し合い  
わが家で確認  
避難場所



毎月5日は  
**すみだ環境の日**

5月のエコしぐさ  
ごみ減らし  
初夏の匂いを  
感じとる





**店舗経営の見直しをお考えの方へ  
商店魅力アップ支援事業**

区では、区内の商店を対象に、店舗の魅力を高める経営プランの作成をお手伝いします。さらに、作成した経営プランに基づく改善事業(新商品開発や店舗改装等)に対して、費用の一部を補助します。この機会に、お店の魅力アップに挑戦してみませんか。

**【補助対象】**区内で引き続き3か月以上営業している小売・飲食・サービス業等の店舗で、経営プランを作成し、それに基づく改善事業を実施する商店**【補助の対象経費/限度額】**作成した経営プランに基づく改善事業に必要な経費の1/2(商店会加盟店舗は2/3)/50万円 \*審査あり**【申込み】**申込書と必要書類を、直接または郵送で5月18日(必着)までに、〒130-8640産業振興課産業振興担当(区役所14階) ☎5608-6187へ \*申込方法等の詳細は区ホームページを参照 \*申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可

**利子の一部を補助しています  
小規模事業者経営改善資金  
(マル経融資)**

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」は、小規模事業者の経営を支援するための国の融資です。無担保・無保証人(保証協会の保証も不要)で融資が受けられるほか、区が利子の一部を補助します。詳細はお問い合わせください。

**【融資限度額】**2000万円**【利率】**1.11%(4月11日時点)**【返済期間】**▶運転資金=7年以内 \*据置期間(12か月以内)を含む ▶設備資金=10年以内 \*据置期間(24か月以内)を含む**【区の補助額】**支払利子の30%に相当する額 \*融資実行から36回目の返済分まで**【申込み】**随時、東京商

工会議所墨田支部(江東橋3-9-10) ☎3635-4343へ \*申込みには東京商工会議所墨田支部の経営指導を受ける必要あり**【問合せ】**経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183

**子どもの日は家族で「しょうぶ湯」を  
ふれあい入浴デー**

にこにこ入浴証をお持ちの方と、一緒に入場する家族が区内の公衆浴場を半額で利用できる「ふれあい入浴デー」。5月5日の「ふれあい入浴デー」は、こどもの日にちなみ「しょうぶ湯」が楽しめます。ぜひ、ご利用ください。

**【ところ】**区内の公衆浴場**【対象】**にこにこ入浴証をお持ちの方および一緒に入場する家族**【費用(通常の入浴料金の半額)】**▶12歳以上=230円 ▶6歳~11歳=90円 ▶5歳以下=40円**【問合せ】**高齢者福祉課支援係 ☎5608-6168

**ご活用ください  
介護支援ボランティア・  
ポイント制度**

介護支援ボランティアに登録後、区内の特別養護老人ホームなどでボランティア活動を行うと、1時間当たり1ポイント(月20ポイントを上限)が付与され、そのポイントに応じた活動交付金(上限額2万円)を年度ごとに受け取ることができます。健康維持や地域活動への参加のために、ぜひ、ご活用ください。

**【対象】**区内在住の65歳以上で、介護サービスを受けていない方**【問合せ】**介護保険課管理・計画担当(区役所4階) ☎5608-6924 \*制度に関するチラシや登録に必要な書類は、問合せ先や区内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等で配布

**資源の有効活用にご協力を  
古着・金属製調理器具などの  
回収とフードドライブ**

**【回収日時/回収場所】**▶5月19日(土)/若宮公園(本所2-2-19) ▶5月20日(日)/東あずま公園(立花2-32-12) \*いずれも午前9時~午後2時**【対象】**区内在住の方 \*事業者を除く

**【回収品目】**▶洗濯済みで汚損していない古着や布製品 \*ぬれているものの回収は不可 ▶靴 \*片方しかないものや、泥・シミ等の汚れがあるもの、穴が開いているもの、長靴・ブーツ・下駄・草履の回収は不可 ▶ぬいぐるみ ▶一辺の長さが30cm未満(柄の長さを含まない)の金属製調理器具(鍋・やかん・フライパンなど) \*土鍋、ホーロー鍋、包丁などの危険物の回収は不可 ▶賞味期限まで1か月以上ある缶詰や乾麺など \*生ものやアルコール類の回収は不可**【持込方法】**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食品品を、それぞれ別の袋に入れて、当日直接会場へ \*車での来場は不可**【問合せ】**すみだ清掃事務所分室 ☎3613-2229 \*詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照

**安全・快適な自転車の利用を  
自転車安全利用TOKYO  
キャンペーン**

5月1日(火)~31日(木)に、「自転車安全利用TOKYOキャンペーン」を実施しています。交通ルールやマナーを守って安全・快適に自転車を利用しましょう。

**自転車安全利用五則**

**■自転車は、車道が原則、歩道は例外**

12歳以下の子どもや70歳以上の高齢者等以外の自転車利用者は、標識がある場合や車道通行が危険な場合等を除き、歩道は通行できません。

**■車道は左側を通行**

自転車レーンや路側帯があっても、右側通行は禁止されています。

**■歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**

歩道では、車道寄りの部分をゆっくり走り、歩行者が多い場合は自転車を降りましょう。

**■安全ルールを守る**

飲酒運転や信号無視、交差点の一時不停止、2人乗り、複数台での並走、運転中のスマートフォンやヘッドホン等の使用、傘差し運転、ブレーキのない自転車の運転は禁止されています。

**■子どもはヘルメットを着用**

安全のため、子どもには必ずヘルメットを着用させましょう。

**自転車ナビマーク・ナビライン**

道路の左側に表示している「自転車ナビマーク」と、交差点に表示している「自転車ナビライン」は、自転車の通行と進行方法を明示する法定外の道路標示です。自転車は、矢印の方向に進行しましょう。なお、「自転車ナビマーク」と「自転車ナビライン」が設置されている道路を自転車で通行する場合でも、自動車や歩行者に十分注意してください。



また、自動車を運転する際は、車道を通行する自転車に十分注意しましょう。左折時の自転車の巻き込み事故には特に注意が必要です。

**【問合せ】**▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110 ▶土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203

**すみだ  
産業ナビ**

国や都が設けている、中小事業者を支援するための制度の一部を紹介します。なお、補助金の募集期間等は個別に定められていますので、詳細は各制度の問合せ先へご確認ください。

**【問合せ】**産業振興課産業振興担当 ☎5608-6186

支援概要	制度名・支援内容	問合せ
国 業務効率を高めるITツールの導入を支援	<b>サービス等生産性向上IT導入支援事業</b> 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務などの効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上に資するIT導入費用の一部を助成 *最大1/2(下限額15万円、上限額50万円)を補助	▶一般社団法人サービスデザイン推進協議会 ☎0570-000-429 ▶経済産業省サービス政策課 ☎3580-3922
海外展開を支援	<b>中小企業・小規模事業者海外展開戦略策定支援事業</b> 海外における事業の実現可能性調査やウェブサイトの外国語化等に要する費用の一部を助成 *▶輸出企業=最大1/2(上限額50万円) ▶直接投資=最大1/2(上限額140万円) ▶ウェブ構築=最大1/2(上限額100万円) を補助  <b>中小企業海外展開現地支援プラットフォーム事業</b> ▶中小企業のビジネス展開への関心が高い国・地域(16か国・22地域)に設置した「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」において、現地での知見や地元政府当局、地場企業等とのネットワークに強みを持つコーディネーターを配置し、輸出・投資等の各種相談に対応 ▶現地パートナー企業とのマッチング支援のほか、現地協力機関や公的機関等への取次ぎ、紹介も実施  <b>モール活用型ECマーケティング支援事業</b> 海外現地ECモール出店を通じてEU市場の獲得をめざす中小企業に対し、商品のPR等の支援による効率的な海外販路開拓のための費用の一部を助成 *最大1/2(上限額35万円)を補助	中小企業庁創業・新事業促進課 ☎3501-1767
都 全業種を対象に最新機械設備導入を支援	<b>革新的事業展開設備投資支援事業</b> 更なる発展に向けた競争力を強化する際や成長産業分野へ参入する際、IoT・ロボット活用をめざす際に必要となる最新機械設備の購入費用の一部を助成 *最大2/3(上限額1億円)を補助	公益財団法人東京都中小企業振興公社設備支援課 ☎3251-7884



**ご協力ください 国民生活基礎調査**

厚生労働省は毎年、国民生活基礎調査を全国一斉に実施しています。対象世帯には、調査員証を携行した調査員が訪問し、調査票の配付・回収を行いますので、ご協力ください。

**【調査日】**▶世帯調査=6月7日(木) ▶所得調査=7月12日(木) \*内容説明のため、調査員が6月6日までに訪問**【問合せ】**▶世帯調査=保健計画課保健計画担当 ☎5608-6189 ▶所得調査=都福祉保健局総務部総務課統計調査担当 ☎5321-1111(代表)

**こどもの日に、ぜひ、お越しください 両国屋内プールの無料開放**

**【とき】**5月5日(祝)午前9時~午後8時45分**【ところ】**両国屋内プール(横綱1-8-1)**【対象】**3歳以上の方 \*おむつが取れていない幼児は不可 \*小学校3年生以下は保護者の同伴が必要(大人1人につき子ども2人まで利用可) \*小・中学生は午後6時以降、保護者の同伴が必要 \*水泳帽を必ず着用**【申込み】**当日直接会場へ**【問合せ】**両国屋内プール ☎5610-0050

**クールビズへのご理解をお願いします**  
区では、夏季の省エネルギー対策の一環として、職員のクールビズを実施しています。  
**【とき】**5月1日(火)~10月31日(水)**【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608-6242

**手当額が改定されました 特別障害者手当等**

消費者物価指数の変動により、4月から特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)の手当額が改定されました。なお、改定額の通知は個別に送付していませんので、ご了承ください。また、▶住所・氏名・扶養義務者・振込口座に変更があった ▶受給者が死亡または施設に入所した ▶受給者が3か月を超えて入院または

は介護老人保健施設に入所している(特別障害者手当のみ) のいずれかに該当する方は届け出が必要です。

**【改定前・改定後の手当月額】**下表のとおり**【問合せ】**障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163

手当の種類別	手当月額	振込月
特別障害者手当	<b>【改定前】</b> 2万6810円 <b>【改定後】</b> 2万6940円	5月
障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)	<b>【改定前】</b> 1万4580円 <b>【改定後】</b> 1万4650円	

**区政情報番組 ウィークリー すみだ 5月の番組表**

キャスト 大久保 涼香さん

毎日、午前9時、正午、午後4時・8時から地上デジタル11チャンネルで放送しています(各15分間)。なお、放送終了後、区ホームページでもご覧いただけます。**【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6220

☒=こんにちは、区長です ☑=すみだのそこが知りたい ☒=特集 ☒=スキスミニユース  
☑=きらっとすみだモダン ☒=レッツスポーツ in すみだ ☒=葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスミダ!

放映日	午前9時	正午	午後4時	午後8時
5月6日(日)~12日(土)	☒ 墨田区の定住促進事業 ☑ すみこ第2弾			
5月13日(日)~19日(土)	☒ 人と技術をつなぐ事業承継	☒ 墨田区の定住促進事業 ☑ すみこ第2弾	☒ 人と技術をつなぐ事業承継	☒ 墨田区の定住促進事業 ☑ すみこ第2弾
5月20日(日)~26日(土)	☒ 4月下旬~5月上旬の墨田区の出来事を紹介 ☑ カシパーパーウェイト&お茶づくしランチプレート			
5月27日(日)~6月2日(土)	☒ 4月下旬~5月上旬の墨田区の出来事を紹介 ☑ カシパーパーウェイト&お茶づくしランチプレート	☒ 葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスミダ!(4月分の再放送)	☒ 4月下旬~5月上旬の墨田区の出来事を紹介 ☑ カシパーパーウェイト&お茶づくしランチプレート	☒ 葛飾ふとめ・ぎよろめのスキスミダ!(4月分の再放送)

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J:COM東京すみだ・台東 ☎0120-999-000へ

**講座・教室・催し**

☒=内容 ☑=種別 ☒=対象 ☒=定員 ☒=費用 ☒=持ち物 ☒=申込み ☒=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	エコで涼しい夏を過ごす「緑のカーテン作りと土の再生」講習会	5月10日(木)・15日(火)午前10時~、午後1時~ *各日各回1時間程度	▶5月10日=曳舟文化センター(京島1-38-11) ▶5月15日=八広地域プラザ(八広4-35-17)	☒ 「緑のカーテン」を上手に作るコツと土の再生方法を学ぶ *コロンタ(メロン)の苗を2本進呈 ☒ 区内在住在勤の方 ☒ 各日各回先着30人 ☒ 無料 ☒ 筆記用具、苗を持ち帰るための袋 ☒ 5月1日午前9時から電話で環境保全課緑化推進担当 ☎5608-6208へ
	平成30年度すずかけ大学(全7回)	5月30日~6月13日・27日 水曜日午前10時~正午、6月20日(水)午後1時~3時、7月5日(木)午前9時45分~11時45分、7月17日(火)午後2時半~4時半	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	☒ ▶5月30日=開校式、「ジェンダーギャップ指数で見る!男女共同参画の基礎知識」▶6月6日=より温かな聴き方をめざして 連続受講のための準備講座「傾聴」▶6月13日=裁縫を学校教科とするために尽力し、裁縫教授法を考案した「渡邊 辰五郎」の生涯▶6月20日=「風と共に去りぬ」より「情熱的に生き抜いたスカーレット・オハラ」▶6月27日=「発信者の意図」を考えよう!オトナのメディア・リテラシー▶7月5日=邪馬台国の女王「卑弥呼」のイメージ「女性リーダー像の変遷をたどる」▶7月17日=「LGBTの現状を知り、多様性を尊重する社会をめざす」、修了式 ☒ 先着30人 ☒ 無料 ☒ 5月1日午前10時から電話で、すみだ女性センター ☎5608-1771へ *1歳以上の未就学児の一時保育(定員制)を希望する場合は5月15日までに申込先へ
	森を守り育て、自然を楽しもう! 「植林体験」	6月2日(土)午前7時半~午後5時 *区役所1階正面玄関前に午前7時20分に集合	栃木県鹿沼市上粕尾 *往復バスで移動	☒ 植林体験とマイ箸製作 ☒ 区内在住在勤の小学生以上 *高校生以下は20歳以上の方の同伴が必要 ☒ 先着15人 ☒ 無料 ☒ 5月1日午前9時から環境保全課緑化推進担当(区役所12階) ☎5608-6208へ
健康・福祉	オレンジカフェ	5月2日(水)午後2時~4時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	☒ 認知症や介護について、お茶を飲みながら語り合う *個別相談もあり ☒ 区内在住で認知症に関心がある方など ☒ 先着30人 ☒ 無料 ☒ 当日直接会場へ ☒ 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	なりひらホームでボランティア「ボランティア入門講座」	5月10日(木)午後2時~4時	なりひらホーム(業平5-6-2)	☒ なりひらホームや他の高齢者福祉施設でのボランティア活動に関心がある方 ☒ 先着15人 ☒ 無料 ☒ 事前に電話で、すみだボランティアセンター ☎3612-2940へ
	みかんの会(認知症家族会)	5月14日(月)午後1時半~3時半	たちばなホーム(立花3-10-1)	☒ 介護に関する悩みの共有・情報交換 ☒ 認知症の家族を介護している方、介護の経験がある方など ☒ 先着10人 ☒ 無料 ☒ 事前に、たちばな高齢者支援総合センター(立花3-2-9) ☎3617-6511へ
	むこうじま家族会	5月15日(火)午後1時半~3時	介護老人保健施設ベレール向島(東向島2-36-11)	☒ 介護などについて話し合い、息抜きをする ☒ 区内在住で、認知症の方を介護している方 ☒ 先着20人 ☒ 無料 ☒ 事前に、むこうじま高齢者支援総合センター(ベレール向島内) ☎3618-6541へ
	弁護士による権利擁護法律相談	5月17日(木)午後1時半~4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	☒ 判断能力が十分ではない方への権利擁護法律相談、福祉サービスの苦情相談、親族後見人からの相談 ☒ 無料 ☒ 事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ




区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	体力測定(握力・上体起こし・反復横跳びなど)	5月20日(日)午前10時半～11時半 *新規利用者は終了後に初回講習会あり	本所地域プラザ(本所1-13-4)	対 高校生以上 定 先着15人 費 240円(トレーニング室利用料) 持 運動着、室内用の運動靴、飲物 申 5月2日から本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時
	高齢者コーラス教室「唱歌やなつかしのメロディーを楽しく一緒に！」(全4回)	5月26日、6月2日・23日、7月7日いずれも土曜日午後2時～4時	梅若ゆうゆう館(墨田1-4-4・シルバープラザ梅若内)	対 区内在住で60歳以上の方 定 40人(抽選) 費 無料 申 5月2日～9日の午前9時～午後5時に梅若ゆうゆう館 ☎5630-8630へ
	「墨田区高齢者筋力向上トレーニング教室(マシントレーニング)」(各コース全6回)	▶火曜日コース=5月29日～7月3日の毎週火曜日 ▶金曜日コース=6月1日～7月6日の毎週金曜日 *いずれも午後1時～2時45分	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない本教室未受講者 *ほかにも要件あり 定 各コース12人(抽選) 費 無料 申 電話で5月11日までに、セントラルスポーツ株式会社介護予防事業部 ☎5543-1888へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前10時～午後6時(祝日を除く) 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
	高齢者食育料理教室「そば打ちにチャレンジ!“そばの味と香りを楽しもう”」	6月4日(月)午前9時半～正午	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 15人(抽選) 費 500円(食材費) 申 5月8日までの午前9時～午後5時に立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
	健康体力づくり教室(ゆるやかヨガ、エアロビクス、太極拳など全8教室・各教室全8回)	6月6日(水)～8月3日(金) *各教室の日程の詳細は申込先へ	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 18歳以上の方 定 各教室70人(抽選) 費 各教室2500円 申 電話で5月9日までに、スポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	要介護状態にならないために「まるごと若がり教室(やさしめコース)」(全12回)	6月21日～9月6日の毎週木曜日午後2時～3時半	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3)	内 筋力アップ運動、栄養バランス・口腔ケア(お口の体操など)についての講義 対 介護保険の要介護認定で要支援1または2と認定された方、基本チェックリストで事業対象者と判定された方 *ほかにも要件あり 定 先着10人 費 4800円 申 5月1日午前9時から各高齢者支援総合センターへ *申込みは5月31日まで 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6178
子育て・教育	第42回わんぱく相撲墨田区大会	5月12日(土)午前10時半～午後4時 *受け付けは午前9時半～	区総合体育館(錦糸4-15-1)	対 区内在住の小学生 費 無料 申 詳細は問合せ先へ 問 ▶第42回わんぱく相撲墨田区大会実行委員会 城和玲子 ☎090-2442-1522 ▶スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	青空おはなし会	5月19日(土)午後2時～3時	八広図書館(八広5-10-1-104)	内 八広図書館の中庭で行う、おはなし会 *雨天時は室内で実施 対 未就学児・小学生とその保護者 定 先着20人 費 無料 申 5月1日午前9時から八広図書館 ☎3616-0846へ
	もちもちマーケット	5月20日(日)午前10時～正午	子育て支援総合センター(京島1-35-9-103)	内 妊婦・子ども用の使わなくなった衣類や、おもちゃ等の交換会 費 無料 申 当日直接会場へ 問 子育て支援総合センター ☎5630-6351
	心とからだをととのえる「産後のセルフケア講座」(全3回)	6月8日(金)・15日(金)・22日(金)午前10時～11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	対 0歳児(6月22日現在)の母親 *生後210日までの乳児の同伴可(事前申込みによる対象年齢以外の子どもの一時保育あり) 定 先着12人 費 5000円 *一時保育は1人につき1000円が別途必要 申 5月2日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *申込みは5月31日までの午前9時～午後8時 *動きやすい服装で参加
	お泊まり体験と防災体験教室	6月9日(土)午後5時半～10日(日)正午 *1泊2日		内 防災テント張りや周辺地域の防災マップ作成等を通して防災について学ぶ 対 小学生 定 30人(抽選) 費 300円 持 防寒具、毛布、宿泊に必要な日用品 申 5月2日～26日の午前9時～午後8時に八広地域プラザ ☎6657-0471へ
文化・スポーツ	立花図書館「館内ツアー“ファミリー編”」	5月6日(日)午前10時半～11時	立花図書館(立花6-8-1-101)	内 家族にお勧めの、便利な図書館サービスや資料の紹介 定 先着5組 費 無料 申 当日直接会場へ 問 立花図書館 ☎3618-2620
	第184回すみだ文化講座「曳舟川の歴史とその風景」	5月26日(土)午後2時～3時半	八広図書館(八広5-10-1-104)	【講師】松島 茂氏(すみだ地域学研究者・元墨田区立図書館員) 定 先着50人 費 無料 申 5月1日午前9時から講座名・氏名・電話番号・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで八広図書館 ☎3616-0846・FAX3616-0672へ *手話通訳を希望する場合は5月7日までに申込先へ
	人生・生きがい、青春、恋愛・結婚、社会・歴史を考える読書会	5月27日(日)午後2時～4時半	ひきふね図書館(京島1-36-5)	内 課題図書「西郷隆盛伝説」(佐高 信著)に関する読書会・交流会 定 先着20人 費 無料 持 課題図書 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、直接または電話、Eメールで、ひきふね図書館 ☎5655-2350・EHIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *詳細は墨田区立図書館のホームページを参照
	区民体育大会「ライフル射撃大会」	▶小口径の部=6月3日(日)午前9時～午後4時 ▶エアライフルの部=7月8日(日)午前9時半～午後5時半	▶小口径の部=千葉県総合スポーツセンター射撃場(千葉県千葉市若葉区小間子町4-3) ▶エアライフルの部=台東リバーサイドスポーツセンター(台東区今戸1-1-10)	費 各部2000円 申 ▶費用を持って直接 ▶郵便振替(記号番号は00170-0-718428、口座名は墨田区ライフル射撃連盟)で 墨田区ライフル射撃連盟事務局 梁瀬敏昭(向島5-24-11) ☎3622-0357へ *郵便振替の場合は、希望の部・住所・氏名・年齢・電話番号を記入 【申込期間】▶小口径の部=5月13日～27日 ▶エアライフルの部=6月17日～7月1日
	庭球指導者講習会	6月9日(土)、9月6日(木)、11月3日(祝)、平成31年1月19日(土)▶第1部=午後6時～7時20分 ▶第2部=午後7時20分～9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	定 25人(抽選) 費 ▶1部・2部いずれかに参加=1500円 ▶1部・2部の両方に参加=2000円 *親子で参加する場合は、いずれの場合も1組2500円 持 室内用のテニスシューズ(運動靴)、硬式用ラケット 申 希望の部・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接またははがき、ファクス、Eメールで6月3日(必着)までに墨田区庭球協会事務局 相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13) ☎3622-7454・FAX3623-0574・Esumida-tennis-ass@snow.ocn.ne.jpへ
第185回すみだ文化講座「かたなへの誘い」	6月17日(日)午前10時～正午	緑図書館(緑2-24-5)	【講師】黒滝哲哉氏(刀剣博物館学芸員) 定 先着50人 費 無料 申 5月1日午前9時から講座名・氏名・電話番号・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで緑図書館 ☎3631-4621・FAX3631-4660へ *手話通訳を希望する場合は5月18日までに申込先へ	

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🏠=ホームページアドレス



# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	区民体育祭「バスケットボール大会」 	7月29日、8月5日・19日・26日、9月9日いずれも日曜日午前8時～午後9時	▶7月29日=スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) ▶8月5日・19日・26日、9月9日=区総合体育館(錦糸4-15-1)	種男子1部・2部・3部、女子1部・2部 対区内在住在勤在学の高校生以上で構成されたチーム 費1チーム5000円 *6月15日(金)午後7時から区総合体育館で実施する代表者会議で支払 申申込書を直接または郵送で5月7日～31日(必着)に、〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)△5608-6312へ *申込書は申込先、区総合体育館、スポーツプラザ梅若で配布 問墨田区バスケットボール協会 中山重樹△090-1430-7766・✉shi-naka@extra.ocn.ne.jp
イベント	THE GREENMARKET SUMIDA	5月3日(祝)・4日(祝)午前10時～午後4時	区役所前うるおい広場	内すみだの特産品などの販売、キッチンカー等の出店、ふれあい動物園(各日午前10時～正午、午後1時～3時) 【入場料】無料 申当日直接会場へ 問観光課観光担当△5608-6500
	川を歩こう(旧中川コース)	6月2日(土)午前9時半～午後0時半 *天候により中止する場合あり	荒川ロックゲート(江戸川区小松川一丁目地先)～亀戸中央公園(江東区亀戸八・九丁目地先) *都営新宿線東大島駅前(小松川口)に午前9時半に集合	内説明を聞きながら、荒川ロックゲート～亀戸中央公園を歩く *詳細は都ホームページを参照 定100人(抽選) 費無料 申催し名、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢、代表者の住所・電話番号・メールアドレス(お持ちの方のみ)を、往復はがきで5月11日(消印有効)までに、〒163-8001都建設局河川部計画課環境計画担当△5320-5425へ *1枚につき5人まで申込可 *抽選結果は5月21日頃に返信 問都市整備課都市整備・河川担当△5608-6294
区政その他	第124回墨田区都市計画審議会の傍聴	5月22日(火)午後2時～	墨田区議会第1委員会室(区役所17階)	【予定案件】「東京都市計画地区計画の決定(墨田区決定)文花二丁目南地区地区計画について」ほか 定10人(抽選) 申住所・氏名・電話番号を、往復はがきで5月14日(必着)までに、〒130-8640都市計画課まちづくり支援担当△5608-1204へ *「都市計画審議会傍聴希望」と明記
ぽけっと	平成30年度 新規学卒求人申込説明会	5月25日(金)午後1時半～3時半 *受け付けは午後1時～	曳舟文化センター(京島1-38-11)	内中学校・高等学校卒業予定者の公正な採用選考や、学卒求人の取扱い、新規高卒求人申込書の作成方法、若年雇用促進法等について学ぶ 対平成31年3月の中学校・高等学校卒業予定者の求人を検討している、主に墨田区・葛飾区の事業所 費無料 申当日直接会場へ 問ハローワーク墨田事業所第2部門△5669-8965へ

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	都営住宅入居者の募集	【募集住宅】▶世帯向け(一般募集住宅) ▶若年夫婦・子育て世帯向け(定期使用住宅) ▶病死の発見が遅れた住宅等 *単身者の申込みが可能な住宅もあり 対都内在住で所得が定められた基準に該当する方 *ほかにも要件あり *各募集住宅の間取りや対象などの詳細は募集案内を参照	【募集案内と申込書の配布期間/配布場所】5月7日(月)～15日(火)/住宅課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナーのみ *申込書は配布期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可 申申込書を郵送で5月17日(必着)までに渋谷郵便局へ 問▶住宅課公営住宅担当△5608-6214 ▶東京都住宅供給公社都営住宅募集センター△3498-8894
仕事・産業	通訳・翻訳ボランティアの募集	内区が実施する、国際交流および多文化共生の推進事業等における通訳・翻訳業務 【登録期間】登録日～平成31年3月31日 対20歳以上で、次の全ての要件を満たす方 ▶パソコンの基本操作(ワードまたはエクセル)ができる ▶パソコンのメールアドレスを持っている ▶外国語の通訳・翻訳ができる *国籍は不問	【募集言語】タイ語、タガログ語、中国語、ネパール語、フランス語、ベトナム語等 *言語ごとに登録の日安となる語学力を設定 申随時、登録票をEメールで文化芸術振興課文化芸術・国際担当△5608-6212・✉BUNKASHINKOU@city.sumida.lg.jpへ *登録票は区ホームページから出力可
	すみだ地域ブランド戦略「ものづくりコラボレーション」事業参加事業者の募集	内世界で活躍するデザイナーやクリエイターと共同で新商品を開発する 【コラボレーター】名児耶 秀美氏(アシュコンセプト)、有井ゆま氏・有井ユカ氏(スタイルY2インターナショナル)、金谷 勉氏(セメントプロデュースデザイン) 【募集説明会の開催日時/開催場所】5月21日(月)午後7時～9時/すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設) *各コラボレーターによるプレゼンテーションを実施 対詳細は募集チラシや応募用紙を参照	選書類審査および選定委員会による審査 *結果は8月中に通知 申▶募集説明会=会社名・担当者名・参加人数・電話番号を、5月21日正午までに ▶ものづくりコラボレーション=応募用紙と必要資料を、5月14日～6月15日(必着)に 直接または郵送、Eメールで、〒130-8640産業振興課地域ブランド担当(区役所14階)△5608-6188・✉BRAND@city.sumida.lg.jpへ *募集チラシと応募用紙は申込先で配布しているほか、区および「すみだ地域ブランド戦略」のホームページからも出力可
区政その他	墨田区図書館運営協議会の区民委員の募集	内墨田区図書館運営協議会において、図書館の運営等についての意見を述べる 対区内在住の18歳以上で、図書館の運営に関心があり、原則、土・日曜日に開催する会議(年3回程度、各回約2時間)に出席できる方 【任期】区教育委員会が委嘱した日～平成32年3月31日 【募集数】2人 選書類選考	申申込書と課題作文を、直接または郵送、ファクス、Eメールで5月15日(必着)までに、ひきふね図書館(〒131-0046京島1-36-5)△5655-2350・FAX5655-2351・✉HIKIFUNE@city.sumida.lg.jpへ *課題作文のテーマなどの詳細は、募集要領を参照 【募集要領と申込書の配布場所】各図書館 *墨田区立図書館のホームページからも出力可
	「亀沢地区地区計画の変更(案)」の閲覧(意見書提出)	【閲覧期間/閲覧場所】5月7日(月)～21日(月) *土・日曜日を除く/都市計画課(区役所9階) 【意見書提出の対象者】地区内にお住まいの方、または計画に利害関係がある方	【意見書の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで5月21日(必着)までに、〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階)△5608-6265・FAX5608-6409・✉TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ
	「文花二丁目南地区地区計画(案)」の閲覧(意見書提出)・説明会	【閲覧期間/閲覧場所】5月7日(月)～21日(月) *土・日曜日を除く/都市計画課(区役所9階) 【説明会の開催日時/開催場所】▶5月8日(火)午後7時～8時半/立花吾嬬の森小学校ミーティングルーム(立花1-18-6) ▶5月12日(土)午後2時～3時半/文花中学校ランチルーム(文花1-22-7) 【説明会の申込み】当日直接会場へ	【意見書提出の対象者】地区内にお住まいの方、または計画に利害関係がある方 【意見書の提出方法】ご意見(A4用紙1枚程度で書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで5月21日(必着)までに、〒130-8640都市計画課都市計画・開発調整担当(区役所9階)△5608-6265・FAX5608-6409・✉TOSHIKEIKAKU@city.sumida.lg.jpへ



墨田区の医療・健康情報



# すこやかライフ

- 向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135
- 本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137
- 健康・衛生のページ：☎http://www.city.sumida.lg.jp/kenko\_fukushi/

都内の医療機関情報案内 (24時間案内) ●都医療機関案内サービス「ひまわり」☎5272-0303・FAX5285-8080 ●東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119 ▶23区ダイヤル回線☎3212-2323

## 健康診査・骨密度検診・がん検診等

\*いずれも年齢は平成31年3月31日現在  
\*健康診査・各検診等は年度内に各1回のみ(子宮頸がん検診・乳がん検診は2年度に各1回のみ)受診可

健康診査・検診名	とき・受付時間	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	6月24日(日)午前9時~11時 7月8日(日)午前9時~11時	向島保健センター 本所保健センター	<b>[内容]</b> 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 <b>[対象]</b> 区内在住で16歳~39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 <b>[定員]</b> 各日先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(各日先着30人) <b>[費用]</b> 無料	*一部を除き、区ホームページから電子申請も可 事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *申込みは▶6月24日実施分=5月18日まで ▶7月8日実施分=6月1日まで
骨密度検診	5月28日(月)午前9時~		<b>[内容]</b> 超音波検査 <b>[対象]</b> 区内在住で、20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 <b>[定員]</b> 先着80人 <b>[費用]</b> 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *申込みは5月21日まで *電子申請は不可
胃がん検診(医療機関実施分)	5月1日(火)~7月31日(火)の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	<b>[内容]</b> バリウムによる胃部エックス線検査 <b>[対象]</b> 区内在住で40歳以上の方 <b>[定員]</b> 先着2500人程度 <b>[費用]</b> 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *申込みは7月6日まで
胃がん検診(検診車実施分)	毎月1回~3回(午前中)	すみだ福祉保健センター	<b>[内容]</b> バリウムによる胃部エックス線検査 <b>[対象]</b> 区内在住で40歳以上の方 <b>[費用]</b> 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *乳がん検診(検診車実施分)の申込みは平成31年3月7日まで *乳がん検診(検診車実施分)は、検診会場および日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ)
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	<b>[内容]</b> ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ <b>[対象]</b> 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 <b>[費用]</b> 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関	<b>[内容]</b> 視診、頸部細胞診 <b>[対象]</b> 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 <b>[費用]</b> 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)		区内実施医療機関等	<b>[内容]</b> 視触診、マンモグラフィ <b>[対象]</b> 区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカーを装着している方は受診不可 <b>[費用]</b> 無料	
乳がん検診(検診車実施分)	7月~平成31年3月(毎月2回~4回)	区内施設3か所		
大腸がん検診	平成31年3月31日(日)までの実施医療機関診療日	区内実施医療機関	<b>[内容]</b> 便潜血検査(検便) <b>[対象]</b> 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に大腸がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 <b>[費用]</b> 400円 *生活保護受給者等は無料	電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *申込みは▶大腸がん検診・肺がん検診=平成31年3月15日まで ▶前立腺がん検診=10月19日まで ▶胃がんリスク検査=11月16日まで
肺がん検診			<b>[内容]</b> 胸部エックス線検査、喀痰細胞診 *喀痰細胞診は、50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×年数)が600以上の方にのみ実施 <b>[対象]</b> 区内在住の40歳以上で、区内実施医療機関で健康診査と同時に肺がん検診を受診することができない方 *原則、健康診査の対象者は健康診査と同時に受診 <b>[費用]</b> 無料	
前立腺がん検診	10月31日(水)までの実施医療機関診療日		<b>[内容]</b> 血液検査 <b>[対象]</b> 区内在住で50歳~74歳の男性 <b>[費用]</b> 700円 *生活保護受給者等は無料	
胃がんリスク検査	6月1日(金)~11月30日(金)までの実施医療機関診療日		<b>[内容]</b> 血液検査 <b>[対象]</b> 区内在住で30・35・40・50・60歳の方 *胃の病気で治療中・服薬中などの方は、受診できない場合あり <b>[定員]</b> 各年齢先着400人程度 <b>[費用]</b> 無料	
肝炎ウイルス検診	実施医療機関診療日		<b>[内容]</b> 血液検査 <b>[対象]</b> 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 <b>[費用]</b> 無料	随時、電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *電子申請は不可



- 「胃がん検診(検診車実施分)」と「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前~1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会にお申し出ください。
- 各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性がある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
- 電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(「墨田区」を選択し、健康診査・検診名で検索)。
- 検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

## 5月の健康相談窓口

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日~金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受付日時】7日(月)・21日(月)午前9時~10時	【受付日時】7日(月)午前9時~10時
心の健康相談(要予約)	9日(水)・23日(水)	23日(水)
依存症相談(要予約)	16日(水)	-
思春期相談(要予約)	-	9日(水)

## 簡単!便利!すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- がん検診・骨密度検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎6667-1127

午後6時まで受け付けています

【受付時間】月曜日~金曜日の午前9時~午後6時(祝日・年末年始を除く)  
\*午前9時~10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います。  
\*聴覚障害のある方等は、FAX5690-9661へ



## 墨田区休日応急診療所

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午前9時~午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

●診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

## すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受付時間	ところ・電話番号	診療科目
午後7時~9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

## 歯科・整形外科応急診療医院(5月)

とき	医院名	ところ・電話番号
3日(祝)	岩崎歯科医院	錦糸3-5-1 錦糸町北口ビル2階 ☎3626-7200
4日(祝)	青沼歯科	東向島5-41-5 ☎3616-0222
5日(祝)	高石歯科クリニック	業平1-17-1 OMビル1階 ☎5819-7719
6日(日)	アキヨシ歯科医院	東向島2-49-13 ☎3619-8148
	山田記念病院(整形外科)	石原2-20-1 ☎3624-1151
13日(日)	武井歯科医院	江東橋4-9-4 ☎3631-8297
	宮田外科整形外科	東駒形3-13-4 ☎3623-6561
20日(日)	関谷歯科医院	八広1-42-6 ☎3611-4671
	なおクリニック(整形外科)	東向島6-17-12 ☎3611-8213
27日(日)	寺岡歯科医院	向島2-10-5 MSJ2000 1階 ☎3624-4108
	墨田中央病院(整形外科)	京島3-67-1 ☎3617-1414

●いずれも診療時間は午前9時~午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。  
●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎=電話 FAX=ファクス ☎=Eメール 📍=ホームページアドレス

お知らせ 生肉は中まで十分火を通そう [問合せ]生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943



新たに登録・指定しました

## 区登録文化財・区指定文化財

区では、皆さんに区の歴史を身近に感じていただき、その財産を後世に伝えていくために、保存の必要がある文化財を登録文化財とし、中でも重要なものは指定文化財としています。平成29年度は新たに3件を登録文化財に登録、1件を指定文化財に指定しました。  
**【問合せ】**地域教育支援課文化財担当 ☎5608-6310

### ■登録無形文化財(工芸技術)

#### 江戸表具 前川 治氏

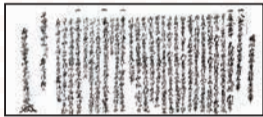
表具とは、書画の掛軸や襖などを仕上げる技術のことです。前川 治氏は江戸表具の伝統を受け継ぎ、100年以上を経ても狂いが生じない仕上がりを保つ、優れた技術を有しています。また後継者の育成指導にも熱心で、技術の継承に努めています。



### ■登録有形文化財(古文書)

#### 法泉寺文書(東向島3-8-1)

法泉寺が所蔵する古文書です。江戸時代の武家抱屋敷の経営に関するもの等、江戸周辺地域に特徴的な古文書669点がそろって残されています。(一部非公開)



### ■登録有形文化財(歴史資料)

#### 旗本太田資同墓碑(太平1-26-16法恩寺内)

文政元年(1818年)の造立と推定されている、旗本 太田氏の第5代・太田資同の墓碑です。資同が寛政9年(1797年)に書き残した遺訓(生前遺言書)を模刻しており、近世武家の倫理観を示す貴重な歴史資料です。



### ■指定有形文化財(建造物)

#### 弘福寺本堂(大雄寶殿)(向島5-3-2)

昭和8年(1933年)竣工の黄檗様式の仏殿。平成25年~27年に行われた修繕工事の際に、屋根をトラス(洋小屋)で支えるなど、高度な近代的建築技法を採用している事実が新たに確認されました(文化財指定に合わせて文化財名称も改めました)。



### ■文化財の種別・名称変更

#### 太田氏七代供養塔(太平1-26-16法恩寺内)

墨田区登録史跡「太田道灌家供養塔」としていましたが、供養対象が太田道灌の父親以降の七代に限られることと、過去に移設された経緯のあることが確認されました。このため、文化財の種別を有形文化財(歴史資料)とし、名称を上記のとおり改めました。



### ■登録有形文化財(絵画)の追加登録

#### 弘福寺所蔵絵画資料(向島5-3-2)

鳥取藩主池田斉稷の嗣子・池田斉衆の肖像画1点、斉稷の弟・道一と推定される人物の肖像画1点、弘福寺の開創に協力した須崎村の有力者・小関氏夫妻の肖像画2点を、新たに追加しました。(非公開)



## 新コーナーが始まります 「つながる すみだ人」

6月1日から新コーナー「つながる すみだ人」が始まります。新コーナーでは、すみだを愛する人をリレー形式で紹介したり、皆さんから応募していただいた写真を掲載したりしていきます。

### ■すみだを愛する人をご紹介します

すみだを愛し、すみだで活躍する人に話を聞き、リレー形式で紹介していきます。インタビューを受けていただいた方に、次に登場する方を紹介していただくことで、すみだを愛する人をつないでいきます。

墨田区との関わりは？

普段のお仕事は？

墨田区のお好きなところは？

### ■「私の好きな すみだ」を収めた写真を掲載します

「私の好きな すみだ」をテーマに、区内で撮影した写真を募集します。

お寄せいただいた写真の中から、「今月の1枚」を毎月掲載していきます。

**【募集期間】** 通年 **【応募方法】** 随時、「私の好きなすみだ」をテーマとした写真と、作品名・撮影場所・コーナー名・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ \*写真は▶直接・郵送=A4以下のサイズに印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶Eメール=jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) \*応募写真の中から毎月1枚を掲載 **【注意事項】**▶被写

体に人物が含まれる場合は、肖像権の侵害等が生じないよう、本人(未成年の場合は親権者)の了承が必要 ▶氏名も掲載 ▶応募写真は区ホームページ等、他媒体で使用する場合があります ▶応募写真は紙面への掲載に当たり、一部手直しをする場合があります



# 夢

## 子どもたちの笑顔があふれるまちに 山本 亨

墨田区長

桜や花火の名所として名高く、たくさんの人に親しまれている隅田川には、特徴的な橋が多くあります。その中の一つ、東武スカイツリーライン隅田川橋梁のライトアップが始まりました。東京スカイツリー®の3種類のライトアップ「粋」「雅」「職」をイメージした色調で、スカイツリーとの光の共演が楽しめる、隅田川の夜の新たな名所になっています。

さて、区では、子育てしやすい環境整備を図り、子どもたちの笑顔があふれるまちをオールすみだでめざしています。その実現に向けた取組の一環として、将来を担う子どもたちが健やかに成長していけるよう、「墨田区子どもの未来応援取組方針」を策定しました。策定にあたって、子どもたちの生活実態調査

を実施。子どもの未来を応援するため、その結果から抽出した課題の解決に向けて様々な施策を展開していきます。

また、子育て世帯定住促進支援事業として、三世帯が同居・近居する際の住宅購入費の一部助成を始めたほか、住宅金融支援機構と協定を締結し、助成を受けた世帯が「フラット35」の金利優遇を利用できるようにしました。

このような子育て世帯への支援事業や、地域のイベント、すみだのまちの魅力などを紹介した冊子「すみだ・すみこなしマガジン SUMI SUMI」を作成し、区役所や出張所、図書館などで配布しているほか、すみだの魅力発信サイト「スキスミ」で電子版もご覧いただけますので、ぜひご活用ください。

4月5日、本区の人口が27万人を突破しました。今後も多くの方から選ばれ「暮らし続けたい」と思っただけのまち、子どもたちの元気な声が弾む、笑顔があふれるまちをめざしていきます。



東武スカイツリーライン隅田川橋梁ライトアップ点灯式に参加。美しいライトアップを皆さんもご覧ください。